

構造計算適合性判定の 電子申請開始について

令和5年2月16日(木)



一般財団法人

宮城県建築住宅センター



ご案内

令和5年1月より

構造計算適合性判定の

電子申請を開始しました。

事前相談から
電子申請へスムーズに移行可能！

紙面による申請図書の
提出は不要！

24時間いつでもどこでも
申請可能！

副本データをいつでもダウンロード
できる！

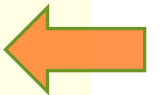


構造計算適合性判定

これまでの紙面申請に加えて、電子申請を選択できます。

【申請方法】

	申請方法	内容の説明	申請図書
1	紙面申請 (事前相談を含む)	紙面による事前相談及び本申請の手続き	紙面による正副 2部
2	紙面申請 (事前相談は電子データで 対応)	事前相談を電子データで行い、本申請は紙面 での手続き	
3	電子申請	事前相談、本申請ともに電子データによる手続 き	電子データ (PDFファイル)



構造計算適合性判定の電子申請に関して

- ・「みやすまオンライン」を利用した申請です。

「みやすまオンライン」利用による事前相談後にスムーズに本申請ができます。

- ・申請者(代理者)が申請を行います。

構造計算適合性判定の申請は、申請者(代理者)が行います。

- ・「適合判定通知書」の交付は書面、副本は電子データです。

「みやすまオンライン」よりダウンロードした申請図書の電子データが副本となります。

・ご注意

当センターにおける建築確認申請は、建築基準法第6条第1項第四号建築物のみ電子申請を行っており、建築確認申請の構造図書は、紙面で正副各1部をご提出ください。



ご清聴ありがとうございました

構造計算適合性判定の電子申請のご利用を
どうぞよろしくお願い申し上げます。



一般財団法人

宮城県建築住宅センター

問い合わせ先

構造判定室 電話番号:022-262-3717

